

(講演)

日本のアーカイブズ研究とアーキビスト教育 —国際環境の中で—

安藤 正 人

(総合研究大学院大学文化科学研究科教授)

はじめに

みなさん、こんにちは。安藤です。今ご紹介があったように、4月1日付で勤務先が法人化して、「大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館アーカイブズ研究系」という長い名前になりました。もとは「国文学研究資料館史料館」、通称国立史料館とっていましたが、法人化に際し、他機関への吸収合併や解体の危機に見舞われました。しかし全国的な支援を得て運動を行った結果、何とか生き残って「アーカイブズ研究系」という新組織になりました。国文学研究資料館は、同時に総合研究大学院大学文化科学研究科の日本文学研究専攻を兼ねていますので、そちらのほうの教員も併任しております。

簡単に私のバックグラウンドをご紹介しますと、元々は日本近世史の研究から入り、とくに山梨県をフィールドとしていました。大月市に星野家という甲州道中本陣を勤めた旧家があるのですが、その家の史料調査を1973年から延々と続けていまして、昨年、「星野家文書調査30周年記念の会」という会を開催していただき、市長にもご参加いただきました。史料館に入ってから、もう27年ほどになります。史料館は、戦後日本における史料保存の光と影を象徴しているような組織だといえると思いますが、今回の法人化に際し、ほとんど消滅の危機に瀕しておりました。しかし、何とか持ちこたえて、アーカイブズ研究系という新しい形で再出発したことは先ほど申し上げたとおりです。

1986年から87年にかけて、ロンドン大学の大学院でアーカイブズ

学を学びまして、世界のアーカイブズ学の動向に目を開かれました。以来、アーカイブズ研究に取り組んでいます。その一環として、現在も、天草、松江、愛媛などで、地域史料の調査・保存活動を地元の方々と共にしています。近年は、沖縄県の伊江島で、米軍土地闘争を闘ってこられて3年前に102歳で亡くなられた阿波根昌鴻（あはごんしょうこう）さんという方が残した膨大な、いわば現代史史料の調査にも携わっているところです。²⁾

個人的な研究関心は、最近、第2次世界大戦期のアジアにおける記録史料の運命、というところにあります。中国や東南アジアの植民地や占領地で、日本の植民地当局や軍政当局あるいは進出企業等が、現地の記録をどのように扱ったかというようなことについて研究を進めているところです。³⁾

さて、本題に入る前に、ちょうど1週間前の『朝日新聞』東京版夕刊に掲載された「『私は日本人』帰りたい」という記事をご覧ください。元開拓団の男性が自分は日本人だと中国から訴え続けて21年、戸籍が確認できないため日本に帰れないという記事です。⁴⁾

この男性は黒竜江省にすむ梁延文さん、日本名「花井勝一」という63歳の方です。3歳だった1943年ごろ、開拓団として父母や2歳年上の姉らと日本から中国に渡った。敗戦時、父とはすでに離ればなれ。子供たちを育てるために中国人と再婚した母は、苦勞の末1976年に自殺。日本への帰国を夢見た姉も昨年死去しています。梁さんは、日本政府に対しずっと帰国を申請し続けているが、厚生省は「梁さんらが申し立てた出身地や開拓団を調べたが戸籍などの資料が見つからない」という理由で、未だに日本人として認定せず、帰国を認めていないということです。

私の史料調査経験からいえば、出身地や母親の名前がわかっているのだから、たとえ戸籍はなくても、この一家が1943年に住んでいたことを証明できる何らかの記録が残っていないはずはないと思います。厚生省はきちんと探したのか？地方自治体や、場合によっては地元研究者などとも連携して、積極的に探索すべきではないか、という気がします。

この男性にとって、記録は歴史資料でも何でもなく、文字通り日本

人としての存在証明にほかなりません。しかし、考えてみれば、戦争中のこととはいえわずか 60 年前の、このように重要な、かつ基本的な住民記録が残されていない、あるいは残されていてもすぐに見つからない。日本の記録保存システムの貧弱さを改めて思い知らされると同時に、アーキビストとしての責任も感じます。

1 日本のアーカイブズの状況

まず、日本のアーカイブズ状況ですが、国のレベルでは国立公文書館をはじめとして、外交史料館や防衛庁防衛研究所図書館戦史部がそれにあたります。都道府県のレベルでは、29 の都道府県に公文書館ないし文書館ができています。

市町村レベルでは、2002 年にできたばかりの熊本県本渡市立天草アーカイブズを含めて、まだ 20 くらいしかありません。本当に九牛の一毛です。

他方、大学、企業、宗教団体など、他の分野のアーカイブズが少しずつできてきているというのが近年の状況です。ユニバーシティ・アーカイブズとしては、京都大学大学文書館が 2 年ほど前に設置され、新しい閲覧室なども整備されたようです。従来、ユニバーシティ・アーカイブズというと、私立大学のほうが、創立者の記念館あるいは年史編纂室を母体にして先行していたように思うのですけれども、国立大学もようやく京都大学のほか、広島大学、名古屋大学、九州大学などが、ユニバーシティ・アーカイブズを設置しています。

ビジネス・アーカイブズも、企業史料協議会という団体を中心に普及に努めているところですが、本格的なビジネス・アーカイブズは日本にはまだまだ育っていません。しかし日本銀行が日本銀行アーカイブという名前の施設を作ったことなどによって、アーカイブズが企業にも必要だということが、ビジネスの世界にも少しずつ理解されてきているように思います。

宗教団体としては、立正佼成会が佼成文書館という名前のアーカイブズを、近年設立しました。

自然科学系でも、アーカイブズへの関心が高まっています。たとえ

ば日本建築学会では、来週7月5日に「国内外の建築アーカイブの現状—建築アーカイブ・ネットワーク構築に向けて—」というテーマでシンポジウムを開催するようです。また日本土木学会には土木史研究会というのがあって、土木に関するアーカイブズ資料の保存問題に熱心です。私も土木史研究会のニューズレター『土木史フォーラム』に「土木史とアーカイブズ」という一文を寄せたことがあります⁵⁾。

日本アーカイブズ学会の設立大会を学習院大学で4月に開催しました。そこに、筑波の高エネルギー加速器研究機構の方が見えていましたが、今年4月に新しく史料室という組織ができたそうです。高エネルギー加速器研究機構で蓄積されているさまざまな研究情報や、研究機関としての経営情報も含めて丸ごと保存の対象としているそうで、まさにアーカイブズとしての組織を立ち上げたということであろうと思います。ほかに、大阪の国立民族学博物館（民博）が文化資源研究センターという組織を作ったようですが、これもやはり、民博の研究資源と経営情報を保存活用するためのアーカイブズではないか、と見ております。

2「アーカイブズ資源」論

現代のアーカイブズは、すでに単なる古文書の保存庫というようなイメージとははるかに離れており、現代記録を含めた情報センター的な機能、研究者だけでなく広く一般市民にサービスを提供する情報センターの方向にどんどん発展しています。近代のアーカイブズは、フランス大革命をきっかけに成立して以来、もともと市民のための施設であったわけですが、情報社会に対応した新しい方向性を模索しています。これは、世界共通の動きだろうと思うのです。

先ほどちょっと触れた熊本県本渡市の天草アーカイブズは、2002年に開館した新しい文書館で、自治体では初めてアーカイブズという名称を採用しています。天草アーカイブズは、三つの基本理念を掲げていますが、現代アーカイブズの新しい方向性を端的にまとめている⁶⁾と思いますので、ご紹介いたします。

第一は「市民による地域文化創造の拠点に」です。

「新しい地域の創造にとって何よりも大切なのは、地域の歴史と文化である。歴史と文化をなおざりにした開発は、決して真の地域発展に結びつかない。さいわい天草には、ヨーロッパやアジアとの長い交流の中で育まれた独自の歴史があり、島の生活から生まれた文化遺産、民俗遺産にも恵まれている。しかも天草は歴史的にも地理的にも一体性が強く、歴史と文化を地域の宝として共有できる強みがある。数年後に市町合併が予定されているが、これを機にあらためて天草の歴史と文化を見直し、それを軸にして新たな地域アイデンティティを確立するなら、21世紀天草の新しい展望が開けてこよう。天草アーカイブズは、この目的を達成するための中心的な施設である。天草各地の過去から現代に至る地域史料や公文書はもとより、国内国外の天草関係資料を収集し、市民が、まちづくりや生涯学習、学校教育などに広く活用できるシステムを整えることによって地域文化創造の拠点になるとともに、天草の情報を世界に発信す地域情報センターとしての役割をも担うものである。」

町づくり、生涯学習、学校教育というような機能は、図書館の方々にとっては当たり前だと思いますが、アーカイブズにとっては決して当たり前のことではなく、アーカイブズというのは古文書をたくさん蓄積して、歴史研究者や歴史好きの人のためだけに、ひっそりと活動していればいいのだというような認識がかつてはあったように思います。今ではそのようなものは過去の見解で、地域史料の中にはさまざまな地域興しの種があるのだという観点のもとに、地域の文化情報センターとしての役割が強調されるようになりました。

2番めは、「より開かれた市政運営をめざして」です。

「本渡市に『透明性の高い市政の実現』をめざした情報公開制度が導入されることは、まことに喜ばしい。ただ、情報公開制度によって開示の対象となるのは市が保有する保存期間内の文書のみであり、保存期間を過ぎた公文書は原則として廃棄処分されることになっている。そのため、情報公開制度が作られても、市民は過去の行政情報にアクセスできない恐れがある。したがって、本来の意味で市政の透明性を実現するためには、保存期間を過ぎた

過去の行政情報についても、重要と考えられるものを選別して永続的に保存し、広く公開することが必要である。(中略) 天草アーカイブズは、この目的を達成するための中心的な施設でもある。保存期間を過ぎた公文書をアーカイブズで一元的に管理し、適正な選別保存と公開を行うことによって、情報公開制度とともに民主的な市政を支える車の両輪となるものである。」

これは情報公開の問題です。情報公開というと、最近の新しい行政情報だけを市民に公開すればいいのだというような観点が日本の場合には強いわけですが、そうではなくて、過去の古い情報も市民の共有財産として保存・公開しなければいけないということです。古い情報も市民にとって重要だということは、公害問題や薬害問題の際に明らかになったことですが、いま新聞・テレビをにぎわしているM自動車会社の情報隠しの問題—これは企業情報の問題ですが—なども、そのことを示している一例だと思います。

3番めの柱は「情報資源を活かした高度な行政の実現を」。第1、第2が市民に顔を向けたアーカイブズ理念だとすれば、これは組織の内側を向いた理念といえます。

「21世紀に入り、新しい地域創造に向けて、地方自治体が果たすべき役割にますます大きな期待が寄せられている。この期待に応えるために、地方自治体は持ちうる人的資源や情報資源を最大限に活かす努力をせまられている。ところで、持ちうる情報資源の中で最大のものは何かといえば、それは自らが生み出した公文書である。公文書には、これまでの行政経験が情報として豊富に蓄積されているからである。しかし現状では、過去の公文書を情報資源として現代の行政に活かす努力は必ずしも十分に行われていない。もったいないだけでなく、貴重な資源を無為に捨てているという批判を免れない。とりわけ、数年後に予定されている市町村合併に際しては、合併に参加する各自治体の経験をいかに調整し、総合化するかが大きな課題となる。そのためにも自治体が蓄積している公文書を確実に保存し、情報資源として活用するシステムを整える必要がある。天草アーカイブズは、この目的を達成するための中心的な施設でもある。市民のための開かれた施設である

とともに、行政内部の情報資源センターとしても積極的な役割を担うものである。」

自治体の行政情報は自分が作った情報ですから、収集にお金はかからない。その中には過去の失敗や成功の経験が豊富に蓄積されているにもかかわらず、それを再利用しようという姿勢が、これまでの日本の国や自治体には非常に希薄だったといえます。そのために、同じような失敗や無駄遣いを繰り返している。そうではなくて、過去の自分たちの生み出した情報を情報資源として再活用する。それが結局、無駄遣いを無くし行政の効率化、高度化につながるのだという、そういう考え方です。とりわけ、市町村合併が進行している中で、このことは大きな意味を持つだろうと思います。

以上をまとめますと、記録を単なる歴史資料としてではなく、文化資源、社会資源、組織資源という三つの側面から総合的に考えるということです。これを私たちは「アーカイブズ資源」、英語では archival resources と呼んでいます。現代におけるアーカイブズとは、アーカイブ資源を保存し活用していくためのシステムであり、それは国や地方公共団体だけではなくて、企業、大学、宗教団体、病院、学校等、すべての組織に当てはまる考え方だろうと思うのです。もちろん、「NHKアーカイブス」やデジタル・アーカイブなどが出てきているように、アーカイブズ資源には映像記録や電子記録も含まれます。その意味で、本渡市が「文書館」や「公文書館」でなく、全国にさきがけて「アーカイブズ」という名称を選んだことは、先見の明があったと言えるのではないのでしょうか。

3 アーカイブズ研究の世界的関心

次に、アーカイブズ研究の世界的関心についての話に移ります。

今、三つの柱ということで、天草を例に新しい現代アーカイブズの方方向性を説明しましたが、この方向性は世界共通のものである。むしろ、日本がそういった世界の最新の動きにのっかりながら新しいシステムを作ろうとしているということなのです。

世界のアーカイブズ、アーキビストの世界では、図書館や博物館な

ど隣接分野の専門職と協力し合いながら、新たなアーカイブズ研究を切りひらこうとしています。3点ばかり最近の話題をご紹介します。第一は、アーカイブズの情報記述の国際標準化という問題です。記述の標準化は、図書館の方々にとっては古い話題だと思うのですが、アーカイブズの世界で国際的な記述標準が採用されたのは、1994年に国際文書館評議会 International Council on Archives (ICA) が作成した「記録史料記述の一般原則」 General International Standard Archival Description, ISAD(G) が最初です。⁷⁾ 2000年に第2版ができています。

1996年には、「国際標準：団体・個人・家に関する記録史料オーソリティ・レコード」 International Standard Archival Authority Record for Corporate Bodies, Persons and Families, ISAAR(CPT) というものが、やはり ICA の手で作られました。アーカイブズの場合のオーソリティ・レコードは、図書館でいうオーソリティ・レコードとは少し違って、記録群を生み出した組織体、家、個人の名称や成立年、生没年などだけでなく、もっと広く、組織の変遷や個人の履歴などを一定の基準にもとづいて文章で記述したもの、それをオーソリティー・レコードと言っております。ISAAR(CPT) は、そのための記述標準をまとめたものです。

近年は、さらにアーカイブズ情報を電子化して共有するため、「コード化記録史料記述」 Encoded Archival Description, EAD が開発され、さらには、オーソリティ・レコードの電子化標準規則である「コード化記録史料コンテキスト」 Encoded Archival Context, EAC も登場しています。情報の電子化の問題では、図書館・博物館・アーカイブズの専門職が同じテーブルで議論するようになってきているのが世界の動向だろうと思うのですが、日本の場合は、一部でようやく情報交換が始まっているものの、まだ本格的な研究交流には至っておりません。

第二は、電子化に対応した記録管理論の問題です。日本のアーカイブズには、記録が発生している行政や企業の現場にまで積極的に関わっていくだけの力がまだ十分に備わってなくて、どうしても現場で不用になった古い文書を「収集」させてもらおうという、いわば受け身のシステムをとっているところが多いと思います。しかし、これでは本当に重要な記録がアーカイブズに入らない恐れが大きいわけです。そ

のため、世界の多くの国では、記録が生まれる最初の段階から一貫した管理を行う総合的記録管理システムの考え方を、戦後早いころから採用しています。電子時代になってくると、古くなった情報はボタン一つで簡単に消去されてしまいますから、総合的記録管理システムは不可欠です。

これまで、総合的記録管理システムを支えてきたのは「記録のライフサイクル論」の考え方でした。図1に示したのがそれです。

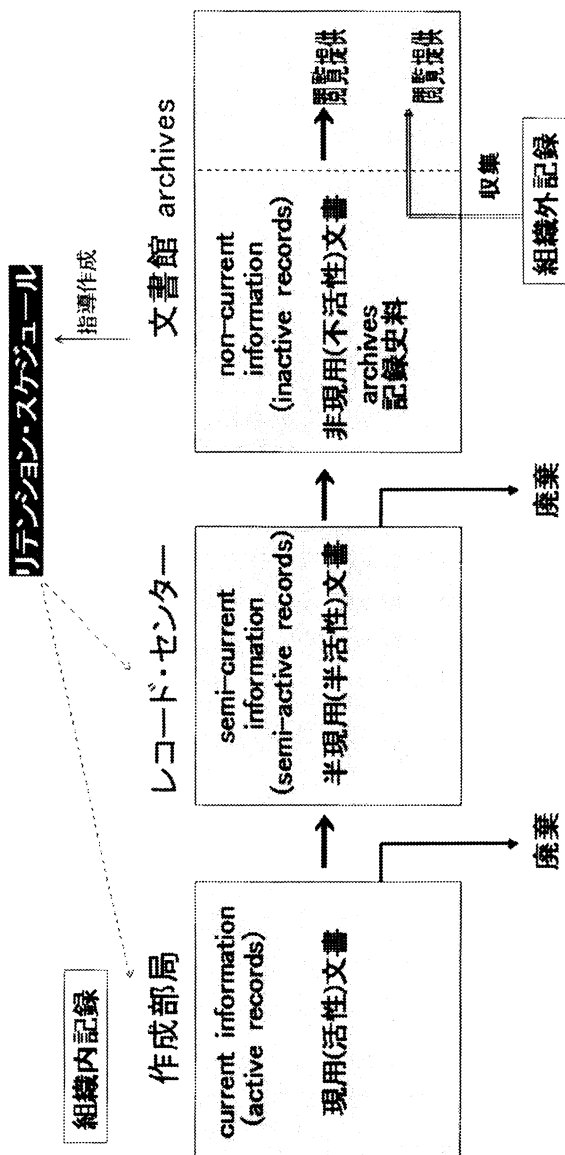
「記録のライフサイクル論」では記録の一生を3段階で捉えます。まず、現場で業務に使用されている段階が現用文書。次に、現場では業務上必要なくなったけれども、数年間は参考のために利用することがあるので、レコード・センターと呼ばれる中間保管庫に集中保管しておく。これが半現用文書の段階。最後は、10年20年たつて現場でもほとんど参考にしなくなる非現用文書の段階です。そのうち歴史的価値のあるものなどが永続保存文書としてアーカイブズに移され、その他は廃棄されます。このように、作成から廃棄ないしは永続保存の段階まで一貫した管理を行うわけですが、その際にキーとなるツールがリテンション・スケジュールです。

リテンション・スケジュールは文書の種類ごとに保存年限を決めるもので、これと似た「文書保存年限規程」は日本にも前からありますが、総合的記録管理システムにおけるリテンション・スケジュールの特徴は、その作成にアーカイブズあるいはアーキビストが積極的に関わっている、というよりも、アーカイブズやアーキビストの指導のもとでリテンション・スケジュールが作られている、という点にあります。現場の業務上の観点だけでなく、歴史的な価値などを加味しながら、どの文書は何年間保存、どの文書は何年後に再検討、などと、すべての記録について保存・廃棄の計画を書いていくわけです。

世界の多くの国は大体このシステムを採っていますが、日本の場合には、神奈川県や沖縄県など一部の自治体がこれに近いシステムに移行し始めている段階です。

これは、あくまで紙媒体の記録を、物理的・空間的に移動することを想定したシステムです。ところが、現在の電子化の状況のもとでは、それさえ過去のものになりつつあるのです。今のところは、まだ記録

図1 組織内記録のライフサイクルとアーカイブズ活動

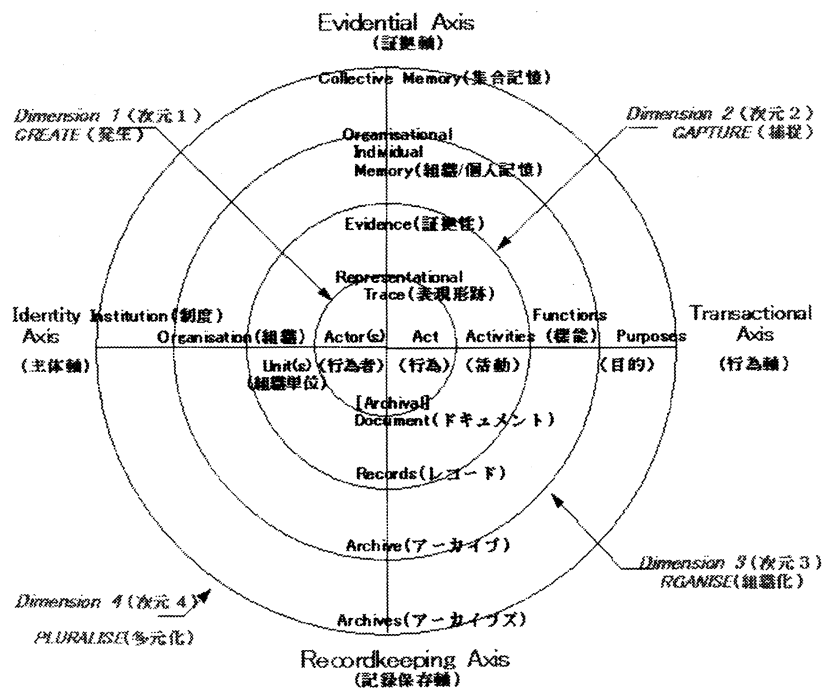


の多くの部分が紙媒体でしょうから、すぐにこのシステムが変化することはないのでしょうけれども、やがてほとんどの記録が電子媒体になってくると、話は相当違ってきます。つまり、自治体でも企業でも、組織の中に巨大なサーバーを一つ持っておけば、その中にすべての情報を蓄えられる。作成部局でもレコードセンターでも、あるいはアーカイブズでも、サーバーの中に蓄えられた情報を共有できる。それを現場が使えば現用文書なのだし、同時にアーカイブズが歴史資料として活用することも可能になる。あえて記録を物理的に移動する必要がなくなるわけです。そうすると、紙媒体の記録を移動することを念頭に置いた従来のライフサイクル論では不十分で、全く別の理論にもとづいた、新しい総合的記録管理システムを構築する必要があります。最近、オーストラリアを中心に「記録連続体（レコーズ・コンティニューム）論⁹⁾」という理論が出てきていますが、これはそのような新しい考え方の代表的なものです。

図2が「記録連続体論」を示したものです。ライフサイクル論が記録の一生を時系列的に、直線的に考えるのに対して、この理論では同心円を使います。念頭においているのは主として電子記録ですが、ライフサイクル論のように記録の性格が時間と共に変化するという考え方はとりません。記録の性格は、人間活動との関係で見ると、時間に関係なく四つの次元で捉えられる、というのが同心円を使う理由です。

中心の円が次元1で、ある一つの記録が「発生」する場を意味します。そこでは、横軸に示したように、ある一人の「行為者」（業務の実行者）の一つの「行為」（業務）によって、縦軸に示したように1点の「ドキュメント」が作成されます。次元1の中で見る限りにおいては、このドキュメントは一つの行為（業務）の単なる「形跡」以上の意味を持ちません。しかし実際にはそうじゃない。次の次元2に目を広げてみると、次元1の「行為」は、実は何らかの組織体の「ユニット」（課とか係）の「活動」の一部であり、発生したドキュメントも、実はその組織体特有の文書システムにのっとって作成されたものである。つまり、この次元において初めて個々のドキュメントの位置づけが見えてくる（「捕捉」される）ことになり、そのことによって、ドキュメントにとって最も重要な「証拠性」が初めて表面に浮かび上が

図2 「記録郡連続体」ダイアグラム(アップワード:1996)



る。これを記録連続体論では「レコード」と呼んでいます。

次元3は、ユニットの上にある「組織」全体です。組織が有している「機能」全体との関係で、それぞれのレコードを位置づける（「組織化」する）と、レコードは組織にとって有用な情報資源、すなわち「組織記憶」という性格を帯びることになる。これを「アーカイブ」と名付けています。さらに次元4は、横軸に institution（制度）とありますが、これは「社会」という場を意味すると理解して差し支えないでしょう。つまり、どんな組織体であっても、その活動は何らかの社会「目的」の一部を担っているといえますから、そのような「多元化」的観点から見ると、組織体が生み出しているアーカイブは単なる一組織体の記憶にとどまらず、広く社会全体の「集合記憶」の一部を構成することになる、というわけです。これを、ここでは「アーカイブズ」と呼んでアーカイブと区別しています。

以上、簡単に説明しましたが、ある人が「発生後1秒であろうが1000年であろうが記録は記録」と書いているように、記録の情報価値は、時間と共に変わるというよりは、誰が何の目的で利用するかによって、時間に関係なく多様な位置づけが可能だと考えられます。とりわけ電子記録においてはそうです。記録連続体理論は、そのような観点から新しい情報理論の構築をめざした意欲的なもので、まだ完成されたものではありませんが世界的に注目されています。

電子記録に関連して付け加えますと、コンテキスト情報あるいはメタデータの問題が重要です。これは電子記録に限った話ではありませんけれども、情報というものは、ただコンテンツだけを保存しても意味がないわけです。どの組織が、何の目的で、どのような文書システムのもとで作成したのかという、コンテキスト情報あるいはメタデータがきちんと備わっていなければ、コンテンツの科学的な再利用はありえない。

この、コンテキスト情報をどのように作成し、コンテンツ情報とどう組み合わせ保存していけばいいのという問題は、アーカイブズの世界では前から非常に大きな課題で、とくに記述論のなかで論じられてきました。図書と比較すればよくわかると思うのですが、図書の場合、1冊の本の書誌情報は基本的に奥付などその本の中で分かるわ

けで、書誌記述に他の情報源をあまり必要としません。しかし、アーカイブズはそうじゃない。差出人とあて名があったり、タイトルが書いてある場合もありますが、図書の書誌情報のようなものが揃っている場合はむしろ少ない。仮に差出人や宛先やタイトルが書いてあっても、1点の文書だけ見ていたのでは、何の目的で作成され、他の文書との関連はどうかなどはほとんど分かりません。つまり、アーカイブズにとって重要なコンテキスト情報は、文書の外にあるのです。したがって、アーカイブズの記述には、記録群全体の構造分析や記録群の母体である組織体についての研究など、研究作業が不可欠となります。

電子時代になると、問題はさらに複雑化しています。コンテンツを書き換えるのは非常に簡単だし、コピーや転送も頻繁に行われている。いったいどれが原本なのか極めて不鮮明で、そもそもどこからどこまでが一つの記録群としてまとまっているのか、たいへん分かりづらくなっています。そうすると、個々の情報単位にあらかじめ必要なメタデータを適切に添付しておかないと、その情報のコンテキストが分からなくなり、結局、コンテンツの証拠性とか真正性（authenticity）といったものが保証されないことになります。じゃあ、どのようなメタデータをどのように添付すればいいのか、その理論や技術の研究開発が、いまアーカイブズや図書館などの世界で大きな課題になっているわけです。

アーカイブズの方では、InterPARES (International Research on Permanent Authentic Records in Electronic Systems 電子システムにおける記録の永続的真正性に関する国際研究) という国際プロジェクトが動いていて、こういった問題を研究しています。ブリティッシュ・コロンビア大学が中心になって、アメリカ、カナダ、ヨーロッパ、オーストラリア、アジアという五つの国際チームが活動していますが、残念ながら日本は積極的に関わっておりません。極めて重要な問題なので、早急にこの事態は改善しなければいけないと思っています。

4 日本のアーカイブズ研究とアーキビスト教育

最後に、日本のアーカイブズ研究とアーキビスト教育の現状について

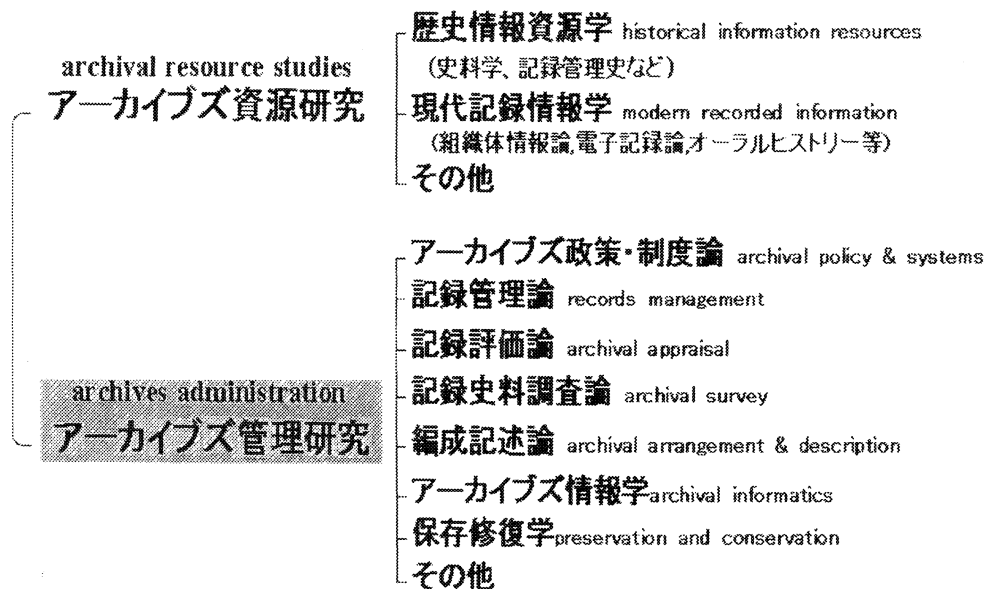
てお話ししたいと思います。本当はこれが今日の主たるテーマなのですが、時間の関係上、簡単な資料紹介にとどめたいと思います。

アーカイバル・サイエンスについては、すでに最近のトピックを二、三ご紹介しましたが、私なりにアーカイバル・サイエンスの全体像をまとめてみたのが図3です。大きく分けて、資源研究と管理研究の二つの領域に集約できるのではないかと思います。「アーカイブズ資源研究」というのは、過去から現在に至るさまざまな記録や記録群の性質や構造を分析し、アーカイブズ資源として多様に活用するための理論と方法論を研究する分野、ということです。「アーカイブズ管理研究」というのは、アーカイブズ資源をどのようなシステムのもとで管理し、具体的に活用していくのかという問題を研究する実践的研究領域です。これには、法律の問題やアーキビスト教育の問題を含む政策・制度論から始まって、記録管理論、評価選別論、史料調査論、編成記述論、保存修復論など、実に幅広い研究分野があらうかと思っています。現代にあっては、評価選別論や、アーカイバル・インフォーマティックスというのでしょうか、情報学的な分野の比重が高まっているのは、ご承知の通りです。

日本のアーカイブズ研究は、アーカイブズ資源論、とくに歴史的な史料としての活用という点では、明治時代以来の古文書学の伝統があるのですが、現代的なアーカイブズ研究は、やはり戦後に始まったというべきでしょう。1957年に、アメリカのアーカイブズ学者シェレンバーグの『モダン・アーカイブズ』という本が、当時山口県図書館長だった鈴木賢佑（まさち）氏によって翻訳されています。日本で最初の自治体アーカイブズである山口県文書館の設立にあたって、内部資料として印刷されたものですが、海外の新しいアーカイブズ学を日本に紹介する大きな画期になったと思います。

アーカイブズ学が広く知られるようになったのは、1980年代後半で、ごく近年のことです。国文学研究資料館史料館の先輩である安澤秀一さんが85年に『史料館・文書館学への道』、翌86年に大藤修さんと私が『史料保存と文書館学』という本を書いて、さらに88年には国文学研究資料館史料館編『史料の整理と管理』が刊行され、これらの本が一つのきっかけになったとされています。当時は、主として

図3 「アーカイブズ学」の体系



「文書館学」と言っておりました。

1990年には、全史料協（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会）の機関誌『記録と史料』がスタートしますが、本格的な研究誌はこれが最初ではないでしょうか。1990年代後半には、『記録史料の管理と文書館』、それから僭越ですが私の『記録史料学と現代—アーカイブズの科学をめざして—』が出ております。そして、最も新しいものとしては、2003年に、明治以来の主な論文を集めた『日本のアーカイブズ論』と、国文学研究資料館史料館編の『アーカイブズの科学』上下2巻が相次いで刊行されました。後者の本は、国文学研究資料館史料館が外部の研究者とともに10年間実施してきた共同研究の成果をまとめたもので、良きにせよ悪しきにせよ、日本におけるアーカイブズ研究の現在の水準を示していると言っていると思います。

アーカイブズ学は、文書館学、史料管理学、記録史料学などといういろいろな呼び方をしてきました。それは私の責任でもあるのですが、現在では図3に示したような内容を総合的に表現するためには、アーカイブズ学というカタカナ表現が適切だろうと考えています。

次に、日本のアーカイブズ学の研究組織と研究活動に関して2、3ご紹介したいと思います。

1980年代から、科学研究費による共同研究が国文学研究資料館史料館を中心に始まっていますが、現在進行中のものとしては、2003年から2006年まで4年計画で実施している「歴史情報資源活用システムと国際的アーカイブズ・ネットワークの基盤構築に向けての研究」があります。学習院大学の高埜利彦さんが研究代表者、私が事務局長で、国文学研究資料館アーカイブズ研究系が全面的に関わっています。この科研では三つの研究目的を掲げています。「歴史情報資源（アーカイブズ）の存在形態と保存管理についての研究」「歴史情報資源（アーカイブズ）の国際情報ネットワーク化についての研究」、「歴史情報資源（アーカイブズ）の専門職（アーキビスト）の教育養成プログラムに関する研究」の三つで、現在、これにもとづいて八つのプロジェクトが進行しております。

二つめにご紹介したいのが、今年4月に法人化して再発足したアーカイブズ研究系で、私の勤務先です。従来の史料館から研究系になっ

たことによって、業務の中心が研究プロジェクトに変わりました。国文学研究資料館では、中期計画に従って研究系ごとに研究プロジェクトを6年計画でやっていくことになっていますが、アーカイブズ研究系は、三つの研究プロジェクトに着手しました。第一は「経営と文化に関する記録史料学的研究」。史料館が従来行ってきた、所蔵史料研究と目録化事業を、このような名称の研究プロジェクトに組み直したということです。第二は「アーカイブズ情報の管理と国際標準研究」。アーカイブズ情報の電子化とネットワーク化のための研究プロジェクトです。第三は、私がプロジェクト・リーダーをつとめる「東アジアを中心としたアーカイブズ資源研究」プロジェクトです。今年は韓国との共同研究を行っていますが、中国、台湾、さらには東南アジア諸国にも広げていきたいと思っています。

研究体制、研究活動の三つめの動きとして、日本アーカイブズ学会の設立があげられます。2004年4月に設立大会を開催し、元オランダ国立文書館長でアムステルダム大学教授のエリック・ケテラル博士を招いて、「未来の時は過去の時のなかに－21世紀のアーカイブズ学－」という記念講演をしていただきました。また、設立記念シンポジウム「アーカイブズ学を拓く」では、韓国明知大学のキム・イカン（金翼漢）教授はじめ、国内から図書館情報学、博物館情報学、歴史学などの分野の報告者をお呼びして、アーカイブズ学の課題を広く考えようとなりました。

日本アーカイブズ学会も三つの研究目的を掲げています。「アーカイブズの管理に関する研究」「アーカイブズの生成、構造、伝来などに関する研究」「アーカイブズの教育・普及に関する研究」です。とくに最後の「アーカイブズの教育・普及に関する研究」は、アーキビスト養成に関わる緊急課題と位置づけられています。

以上のような研究体制の整備を背景に、国際的な研究交流も進み始めてきました。私に関わっているものを二つ簡単にご紹介します。

一つは、科研費による「歴史情報資源活用システムと国際的アーカイブズ・ネットワークの基盤構築に向けての研究」で実施している「オーストラリア・プロジェクト」です。先ほど紹介した「記録連続体論」はオーストラリアから出てきた理論ですが、オーストラリアは

今、記録管理やアーカイブズ・マネジメントの分野で世界最先端の位置にいます。これをぜひとも学びたいということが第一の目的です。ただ、単に理論的に学ぶだけではなくて、何か具体的なことを通じて学びたいと考えていたところ、オーストラリア国立文書館シドニー分館に、1941年のアジア太平洋戦争開戦時にオーストラリア当局によって接收された現地の日本企業記録が、仮整理状態のまま厩大に保存されていることがわかりました。オーストラリア国立文書館側もこれを何とかしたいと考えていたらしく、共同で調査・整理をやろうということになりました。私たちとしても、この作業を通じてオーストラリアン・アーカイブズの新しい考え方やシステムを具体的に研究することができるのではないかと考えまして、昨年からチームを派遣しているところです。

さらに、オーストラリアはアーキビスト教育の面でも、モナッシュ大学を中心に高い水準を誇っています。その点も、オーストラリア・プロジェクトのもう一つの重要な研究対象にしています。

他の一つは、国文学研究資料館アーカイブズ研究系が第3プロジェクトとして立ち上げた「東アジアを中心としたアーカイブズ資源研究」プロジェクトです。これはアーカイブズ研究系のプロジェクト予算だけでは足りないので、いくつかの科研費研究プロジェクトと共同で実施しています。また日本アーカイブズ学会の力も借りています。

初年度は、韓国の国立公文書館にあたる韓国国家記録院に保存されている、日本統治時代の朝鮮総督府文書を柱にしています。一応目録はあるのですが、いわゆるアーカイブズ学的な、つまりコンテキスト研究に基づいたきちんとした目録にはなっていないので、韓国のアーキビストと朝鮮総督府文書の構造研究を行い、本格的な検索手段の作成と一緒にやっていこうと考えています。

それと共に、日本に残っている朝鮮植民地関係記録に関する情報提供も非常に重要な課題だと思っています。単に学問的な課題というだけではなくて、アジアとの関係改善のためにアーキビストとして成すべき任務だと思います。これをやがて、中国・台湾へと広げていきたいと考えているわけです。

最後は、アーキビスト養成の話です。これについては、それほど明

るい話はないのです。ご承知のように、日本のアーカイブズには、図書館司書のような資格制度やそのための養成システムがあるわけではなく、事実上アーキビストとしての仕事をしている人が、自分なりに勉強している。それが日本のアーキビストの現状なのです。しかし本来それではだめなわけで、きちんとした養成課程をつくり、その中でアーカイブズ学の専門教育を行っていくことが、日本のアーカイブズの発展のために不可欠です。

世界のアーキビスト教育の現状について、1996年にスウェーデンが行った調査によれば49カ国176校のアーキビスト養成学校が挙がっています。ただ、この中には中国の大学・大学院約20校が含まれていないので、実際はもう少し多いと思います。逆に、日本で行われている研修会がアーキビスト養成学校の中に数えられてしまっていますので、そういう意味では必ずしも正確な統計ではないのですが、やはりヨーロッパと北米が中心だという傾向はわかります。ご承知のように、ヨーロッパのアーキビスト教育は19世紀以来の伝統があります。

アジアでも、中国と韓国ではアーキビスト教育が盛んです。とくに中国では、アーカイブズ学を档案（とうあん）学といい、多くの大学・大学院でアーキビスト教育が行われています。その中心である中国人民大学で、2001年に「第1回档案学博士フォーラム」というのが開催され、私も参加したのですが、非常に高度な内容の博士論文が30本ほど発表され、水準の高さに驚かされました。

韓国も、金大中大統領になって以来、アーカイブズのシステム構築が盛んになりました。金大中以前の行政記録が政権交代のときに大量に廃棄され、社会的な問題になったのが一つの要因と言われていますが、2000年1月施行の「公共機関の記録物管理に関する法律」により、すべての公共機関にアーカイブズを設けてアーキビストを配置することが義務づけられました。そのため、アーキビスト養成大学院が十余りの大学に設置されました。しかし、土台のないところに教育課程を作るのは難しい点もあるようで、明知大学のキム・イカン先生は、日本アーカイブズ学会の設立大会で韓国におけるエリート・モデルの虚と実という言い方で問題点を指摘されておりました。

日本に今後アーキビスト教育課程を作っていく上で、世界的な水準に学ぶ必要がありますが、その点では、アメリカ・アーキビスト協会 (Society of American Archivists, SAA) が2002年に出したアーキビスト教育のガイドラインが参考になると思います。

その中で、アーキビスト教育が大学院課程で行われなければならない理由が三つあげられています。一つは、アーカイブズ学的原則と技術についての高度な知識、ならびに基本的なアーカイブズ機能を単独で遂行する能力の獲得、二つめは、現代の多様で複雑な社会機構とアーカイブズ記録文書を扱うために必要なアーカイブズ理論についての包括的理解と、その実践的適用能力、そして三つめは、既成の知識や考え方に対する問い直しや専門的基準の発展を担える創造的研究能力と、生涯にわたる研究・研鑽の意志・能力の獲得です。とくに、アーカイブズが現代の電子社会の中でどんどん変わっていく中で、自ら問題に対処しつつ新しい方向を見出していくためには、3番めの創造的研究能力というのが重要で、そのような研究能力をどのように鍛えあげるかということが大きな課題になっているようです。

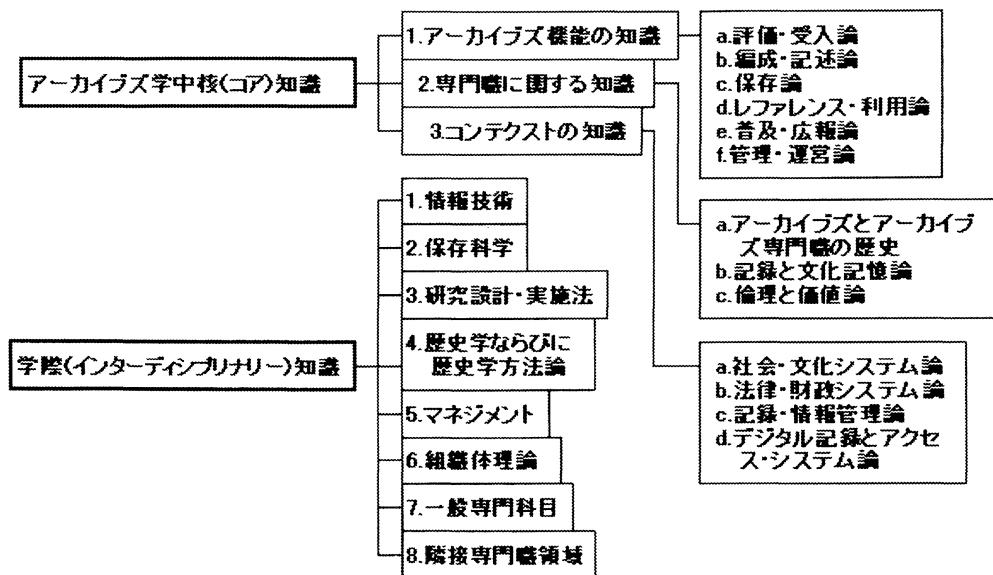
図4はカリキュラムについての提言です。アーカイブズ学中核(コア)知識と、学際知識の二つにくくられていますが、コア知識には、伝統的なアーカイブズ機能と専門職に関する知識のほかに、コンテクストの知識として、社会・文化システム、法律・財政システム、それからデジタル記録とアクセス・システムなど、現代社会の中での記録がいかに発生し利用されているかについての最新の勉強が含まれています。

学際知識の方は、いくらでも無限に広がっていくのですが、ここではやはり情報の問題やマネジメント、組織体の問題などが重視されているのが注目されます。このようなカリキュラムを参考にしながら、日本でも何とか本格的なアーキビスト教育課程を整備しなければなりません。

しかしながら、実は日本の場合も、アーキビストを養成しようという動きは明治からあったのだということは知っておいていただきたいと思います。

明治21年、東京帝国大学に日本で最初の国史学科を作る際に、外

図4 「SAA2002ガイドライン」のカリキュラム構造



国人歴史教師であったリースが渡辺洪基総長に意見書を提出しています。その中でリースは、国史学科卒業生たちに期待される将来の就職先として、次の四つの職業をあげています。

(甲) 政府地方官庁貴族大家ノ記録局ニ於テ記録主任又ハ公文ノ整頓保存主任

(乙) 図書館長又ハ掛員

(丙) 目下日本ニ於テ必要ノ急務タル修史事業ヲ補助セシメ即其資料ヲ蒐集批評及編輯セシムル為メ編修者又ハ其助手

(丁) 中学校ノ適格ナル国史教員

この第一番目にある「政府地方官庁貴族大家ノ記録局」というのは、明らかにドイツのアルヒーフ、つまりアーカイブズが念頭にあったと思われます。したがって、「記録主任」とか「公文ノ整頓保存主任」というのは、どう見てもアーキビストのことでしょう。リースの頭の中にはドイツをはじめとするヨーロッパのアーカイブズとアーキビストの姿があり、日本でも同じような専門職を育てたいと考えたに違いありません。

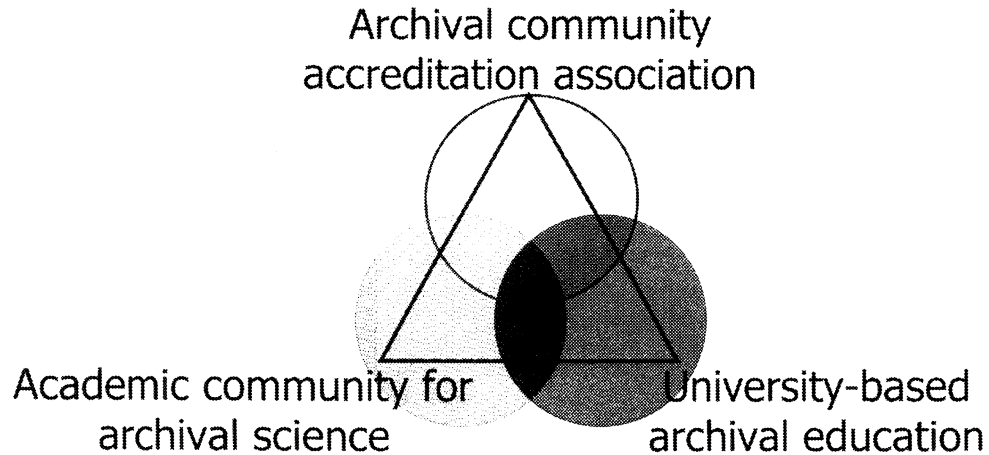
この意見書を見た日本人たちは、おそらくきちんと理解できなかったのではないかと思います。日本においては、むしろ丙にいう修史事業が中心となっていくわけですが、明治期にこのような動きがあったという事実は注目しておきたいと思います。

日本でアーキビスト養成への関心が高まってくるのは近年のことです。1986年に、国際文書評議会から派遣されたミッションが「日本における文書館発展のために」という報告書を出し、その中でアーキビストの必要性が強調されましたが、そのことも大きなきっかけになりました。日本学術会議や全史料協（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会）などが、たびたび大学院にアーキビスト養成課程を作れという提言を行っていますが、今もって実現しておりません。

現在は、国文学研究資料館が「アーカイブズ・カレッジ」という研修会を行っているほか、国立公文書館の「公文書館専門職員養成課程」、企業史料協議会の「ビジネス・アーキビスト研修講座」などがありますが、いずれも短期の研修コースに過ぎません。

ただ、大学にも動きはあり、早くは1994年に駿河台大学文化情報

図 5 Triangle for the future development



学部にレコーズ・アーカイブズ・コースができています。これは非常に画期的なことだったと思うのですが、残念ながら、アーキビスト養成課程として順調に発展しているとは必ずしもいえないように思います。また、神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科、あるいは東大大学院人文社会系研究科文化資源学研究専攻といったところでも、文書館専門職員の養成をうたっていますが、アーキビスト教育課程として十分に整ったものにはなっていません。

こうした中で、2003年、学習院大学大学院が人文科学研究科の中に史料管理学という科目を3科目設けました。これは実験的なコースですが、近い将来本格的なアーキビスト教育大学院に発展させたいという希望を持っておられるようです。そのほか、別府大学や鶴見大学がアーカイブズの関連コースを開講しているようです。詳しく知りませんが、いろいろなところで、こういった動きが出ているのは、いいことではないかと思います。

以上、私の話の締めくくりとして、図5をご覧ください。英語で恐縮ですが、日本におけるアーカイブズ発展のための三つの要素を示したものです。左下にアーカイブズ・サイエンスのためのアカデミック・コミュニティとありますが、日本アーカイブズ学会ができたことによって、アーカイブズを支える学術研究の土台づくりが少しずつ進んできていると思います。

それから、右側のユニバーシティ・ベイスト・アーカイバル・エデュケーションというのは、大学院に基盤をおいたアーカイブズ教育ということで、単なる研修コースでなく、きちんとした大学院教育のもとで国際水準のアーキビストを育成しないと、アーカイブズの発展はありえないだろうと思っています。

最後に、上側にあるアーカイバル・コミュニティ、アクレディテーション・アソシエーションですが、アクレディテーション・アソシエーションというのは、資格認定協会のような組織を意味しています。アーキビストの資格認定をどのように行っていくのかが、実は日本の場合極めて大きな課題なのですが、司書や学芸員のように国家認定のかたちではなくて、アーカイブズのコミュニティ、すなわち全史料協やアーカイブズ学会などが中心になって資格認定協会のようなものを作り、

そこでアーキビストの資格認定を行っていく、そういうかたちを想定しています。そういう意味では、これは一つの案に過ぎないとも言えるのですが、いずれにしても、学術研究、大学院教育、資格制度というトライアングルの中で日本のアーカイブズの将来像を構築していくことが必要だろうと考えております。

以上、最後までお聞きいただきまして、どうもありがとうございます。

【注】

- 1) School of Library, Archives and Information Studies, University College London, The University of London.
- 2) 阿波根昌鴻『米軍と農民—沖縄県伊江島—』（岩波新書、1973年）、阿波根昌鴻『命こそ宝—沖縄反戦の心—』（岩波新書、1992年）を参照されたい。
- 3) 安藤正人「日本軍政期英領マラヤにおける記録文書の状況」（『史料館研究紀要』第33号、2002年3月）；同「アーカイブズを考える—"戦争と記録"の問題から—」（文化資源学会『文化資源学』第1号、2003年3月）；同"Recovering memory, Sharing memory: archives lost and displaced in the Asian-Pacific War and the responsibility of Japanese archivists", in Margaret Procter and Caroline Williams ed., *Essays in Honour of Michael Cook*, University of Liverpool Centre for Archive Studies (LUCAS), July, 2003；同「第二次世界大戦期における在外公館文書をめぐる日英の確執—イギリス側史料の紹介を中心に—（前編）」（『史料館研究紀要』第35号、2004年3月）など。
- 4) 『朝日新聞』2004年6月22日東京版夕刊「『私は日本人』帰りたい 戸籍確認できぬ元開拓団男児、中国から訴えて21年」
- 5) 安藤正人「土木史とアーカイブズ」（日本土木学会土木史研究会『土木史フォーラム』24号、2003年9月）
- 6) 本渡市公文書館設置審議会『本渡市における公文書館の設置に関する答申：21世紀天草の新たな地域創造—アーカイブズ（文書館）設置の提言—』（2001年12月25日）
- 7) アーカイブズ・インフォメーション研究会編訳『記録史料記述の国際標準』（北海道大学図書刊行会、2001年）
- 8) 同上

- 9) Frank Upward, "Structuring the Records Continuum - Part One: Postcustodial principles and properties", *Archives and Manuscripts* 24 (2), 1996. なお、安藤正人「アーカイブズ学の地平」(国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学』上、2003年10月)でももう少し詳しい解説をしている。